

ロシア

Russia

ビザ発給緩和で観光振興を

ジェトロ海外調査部欧州ロシア CIS 課 渋谷 美峰

2017年1月、日本とロシアは互いにビザ発給要件を緩和する措置を取った。その背景には、同年5月の日ロ首脳会談で安倍晋三首相がプーチン大統領に提唱した「8項目の協力プラン」に「人的交流の拡大」が盛り込まれたことがある。政府レベルで観光産業の発展を推進する両国は、互いに協力する体制を築く方針だ。

日ロ間の交流拡大に期待

ビザ発給要件の相互緩和を発表した日本とロシア両国は、2017年1月の申請分から同緩和措置を適用している。日本人向けには、観光ビザに数次ビザ（有効期限内なら何度でも入国可）が導入され、商用・文化交流ビザについては数次ビザの有効期間が延長された（表）。ロシア人向けにもほぼ同様の緩和がなされたほか、申請手続きも簡素化された。これに加え、従来はビザ申請時に日本側（観光の場合は主に旅行会社）が発行する身元保証書の提出が必要とされたが、自己費用での渡航の場合に限り不要になった^{注1}。

日ロ間でのビザ緩和の動きは、13年10月の「日露査証簡素化協定」発効以来となる。14年のウクライナ危機を受け、簡素化に関する交渉が停止状態にあったためだ。だが16年5月にロシア・ソチで行われた日ロ首脳会談で、安倍首相がプーチン大統領に「人的交流拡大」を含む「8項目の協力プラン」を提案。12

月には日本でも両首脳が会談を重ねたことで両国関係が大幅に進展、今回のビザ緩和措置につながった。これにより両国外務省は、日ロ間の人的交流が一層活発化するものと期待感を示す。

他国の例を見ると、14年1月に60日間のビザなし渡航を相互に導入した韓国との間では、観光客の往来が年々増加している。16年はロシア人訪韓客と韓国人訪ロ客がともに前年比約20%増だった。また15年末にロシア入国ビザ発給要件が緩和されたジョージアでも、ビザ発給件数は倍増した。韓国の場合はビザの撤廃であり、ジョージアについてはロシアとのビジネスやジョージア国内にあるロシア人コミュニティの存在もあって、日ロ間のケースと同列に論じることができない。だが、日ロ間でも一定の効果は期待できる。事実、日本航空はビザ緩和による需要増を見込み、成田-モスクワ路線を週4便から段階的に増便し、17年7月以降は週7便にする予定。ロシアの航空会社2社も17年2月、日本とウラジオストクを結ぶ路線の新規就航や増便を発表しており、航空路線の拡充が進んでいる。

日本での旅の楽しみ方はさまざま

「17年に入ってからロシアからの旅行の問い合わせや申し込みが増えている」。そう語るのは、JIC旅行センター代表取締役の伏田昌義氏。同社はロシア・CIS地域専門の旅行会社で、ロシアからの訪日客も多く受け入れている。同氏によれば、日本を訪れるロシア人の間では桜と紅葉のシーズンが人気で、滞在日数は7~10日間。その間に2都市以上を訪れるという。ロシア人客の7割は、東京・京都・奈良といったいわゆる「ゴールデンルート」を回り、3割は独自の旅を求めて高野山、熊野古道、伊勢神宮、飛騨・高山、金

表 日ロビザ緩和措置の概要

渡航目的	ロシア人向け	日本人向け
観光	有効期間3年、滞在期間最長30日の数次ビザ導入（従来は一次ビザのみ）	有効期間6カ月、滞在期間最長90日の数次ビザ導入（従来は一次ビザのみ）
商用・文化交流	発給対象を拡大。数次ビザの有効期間を5年に延長（従来は3年）	数次ビザの有効期間を5年に延長（従来は3年）

資料：日本外務省およびロシア連邦外務省の資料を基に作成

沢などへも足を延ばす富裕層だという。温泉好きも多く、九州の温泉地なども好評だそうだ。北海道や信州でスキーをしたり、沖縄の海辺でのんびりしたりする客もいる。富裕層がリピーターになれば、訪日ロシア人観光客の行動範囲はさらに広がりそうだ。

伏田氏は、ビザの発給要件の緩和でロシアからの訪日客が増えると歓迎する一方、日本国内におけるロシア語のガイド不足を指摘する。例えば沖縄県にはロシア語で対応できる人材がいないため、東京からガイドを同行させるという。ロシア人客が増えれば、ガイドの確保はさらに難しくなる。伏田氏は、「日本旅行に憧れるロシア人は多いが、言葉の壁がネックになって二の足を踏む人もいる」と語る。そういった層を取り込むためにも、ロシア語人材の育成やロシア人向けサービスの拡充が求められる。また旅行会社にとっては身元保証書が不要になったことで、旅行会社を通さず来日するロシア人観光客が増えるため、「旅行会社を利用する客をいかに確保するか」が課題となる。

ロシアでも観光振興の鍵は地方に

一方、ロシア国内では近年、沿海地方が観光地としての存在感を強めている。16年に同地方を訪れた外国人観光客は57万人（前年比3倍増）。同地方の地域総生産（GRP）に占める観光産業の割合も、15年の1.8%から2.2%へと高まった。外国人観光客の国籍別上位3カ国は、中国、韓国、日本である。ドイツやオーストラリアからの観光客も大幅増となっており、上位3カ国以外の国からも訪れている。


沿海地方が優先的に振興するのがクルーズ観光だ。クルーズ船の寄港地では一度に多くの観光客が訪れ、食事や買い物などの消費需要が生まれる。外国人観光客の嗜好に合ったイベントや旅行商品が企画されることで、地方創生への寄与度も大きい。17年3月3日付の沿海地方ウェブサイトによると、年内にウラジオストク港への寄港が確定している外国のクルーズ船は延べ14隻、うち5隻が日本のクルーズ船だ。16年と比較すると、寄港総数および日本のクルーズ船の寄港数ともにほぼ倍増。沿海地方政府観光局は、およそ300万人規模と想定される環太平洋地域のクルーズ市場を取り込むため、サービスの質の向上やインフラの近代化を図りつつ、大々的なプロモーション活動を行う方針

だ。極東発展基金によると、ウラジオストクにクルーズ船ターミナルを建設する計画も検討されている。

ウラジオストク自由港（以下、自由港）では、17年内にも簡易ビザ制度が導入される見込みだ。これは、自由港対象区域^{注2}にある国境通過地点から外国人がロシアに入国する場合、同地点で簡易ビザ（電子ビザ）が発給される制度だ。17年3月にプーチン大統領が署名した同制度に関する法案によると、外国人はこの簡易ビザで同区域を訪問でき、最長で8日間の滞在が可能となる。ただし入国の4日前までにロシア外務省の専用サイトからの申請が必要。手数料は無料。これまで幾度も導入が延期されてきただけに早期の実現が期待されている。ガルシカ極東発展相は、17年9月開催の東方経済フォーラムまでには簡易ビザの運用を開始するとの意向を示す。これによってより多くの投資家や観光客をロシア極東に誘致するのが狙いだ。

観光を通じた相互理解を

日本の観光庁とロシア連邦観光局は17年2月、観光交流拡大のための「共同活動プログラム」に署名した。本プログラムは二国間の年間交流人口を、15年実績の14万人から20年までに25万人に拡大することを目指す。本プログラムの署名に先立つ16年12月、日本政府観光局（JNTO）はモスクワ事務所を開設した。ロシアでの訪日プロモーション活動を強化するためだ。ロシア連邦観光局も、現在閉鎖中の日本事務所の再開について検討を進めており、早ければ17年末の再開を見込む。

日ロ両国は観光分野での協力に加え、18年を「日本におけるロシア年」「ロシアにおける日本年」として、政治・経済分野のみならず文化的イベントや自治体間交流などを企画している。政府レベルでの交流促進によって各方面での交流が活発化され、相互理解が深まる機会も増えることが期待される。日本企業が対ロ・ビジネスを躊躇する理由として、「ロシアがよく分からない」という話をよく聞く。観光から始まる相互交流が対ロ・ビジネスにつながる可能性もある。 

注1：観光以外の目的の場合は、招へい機関発行の招へい理由書などが引き続き必要。

注2：ウラジオストク市を含む沿海地方の16の自治体のほか、ワニノ行政区（ハバロフスク地方）、ペトロパブロフスク・カムチャツキー市（カムチャツカ地方）、ペベク市（チュコト自治管区）、コルサコフ市（サハリン州）。